

平成 27 年鳥取県警察重点目標の「政策評価報告書」の概要

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

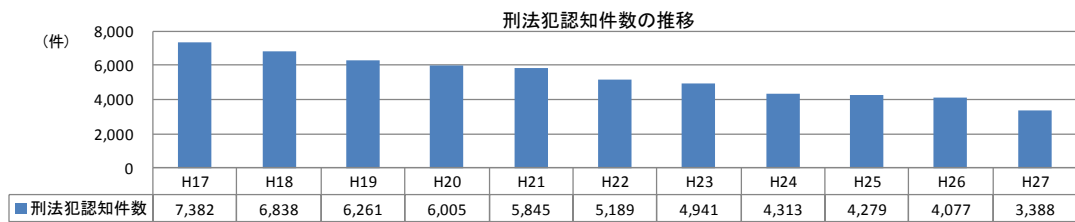
(1) 達成目標・評価方法

- 被害の拡大を「予防」、「未然防止」する観点から、ストーカー規制法等に基づく行政措置、検挙、被害者支援等、被害者の立場に立った迅速的確な対応の推進状況により評価する。
- 刑法犯認知件数の 4,300 件以下の定着をより強固なものとする犯罪抑止総合対策の推進状況により評価する。
- 初動警察活動を強化するための施策、地域による問題解決活動、街頭犯罪対策の推進状況により評価する。
- 利殖勧誘事犯等の生活経済事犯対策、不正アクセス行為等のサイバー犯罪対策に重点を指向した取締り等の推進状況により評価する。
- 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、少年の福祉を害する犯罪の取締状況及び関係機関と連携したいじめ・児童虐待事案への対応状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等

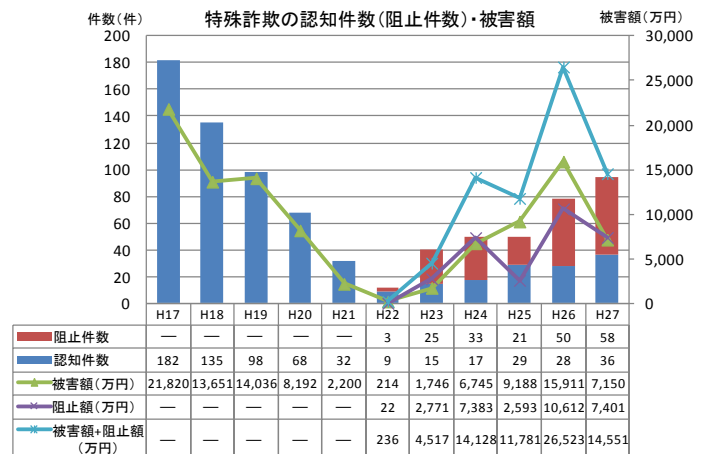
- ストーカー事案・DV事案（配偶者からの暴力事案等）等の人身安全関連事案について、常に組織的な対応を行い、関係機関等と連携して的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、被害者等の安全確保を最優先として適切に対応した。
- 平成 27 年中の刑法犯認知件数は 3,388 件となり、平成 17 年 4 月 1 日に実施した警察署等の再編を挟んで、平成 16 年以降 12 年連続の減少となった。



- 隣接する各県警察との各種通信機器の試験及び訓練を定期的に行ったことにより、相互の連携が強化され、隣接県に波及する可能性のある重要事件等の発生時には迅速かつ的確な初動警察活動が行われた。
- インターネットバンキングに係る不正送金事犯の増加を受け、金融機関に対する当日の振込停止措置の要請、外国人技能実習生受入企業に対する指導監督の要請、インターネットプロバイダ防犯連絡協議会に対する県民への注意喚起の協力要請など、官民一体となった被害防止のための取組を推進した。
- 少年警察ボランティアと連携した「非行少年を生まない社会づくり」の推進による少年非行総数の減少、福祉検挙の推進、児童虐待、いじめ事案への的確な対応、関係機関と連携したインターネットの適切な利用対策の推進等に取り組み、少年の非行防止と被害防止を図った。

イ 今後の課題

- 刑法犯認知件数は 12 年連続で減少したが、性犯罪や特殊詐欺が増加しているほか、車上ねらいや自転車盗等では、無施錠で盗難被害に遭っている割合が高く、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を推進することが必要である。また、高齢者を中心とした特殊詐欺、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等の悪質犯罪に重点を指向した被害防止広報等を積極的に実施し、被害防止を図っていくことが必要である。
- インターネットバンキングに係る不正送金事犯等のサイバー犯罪は、その手段がますます悪質・巧妙化しており、サイバー空間の脅威は深刻なものになっていることから、警察のサイバー犯罪対処能力の強化を図るとともに、産学官の連携体制を構築し、諸対策の推進を図る必要がある。



2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

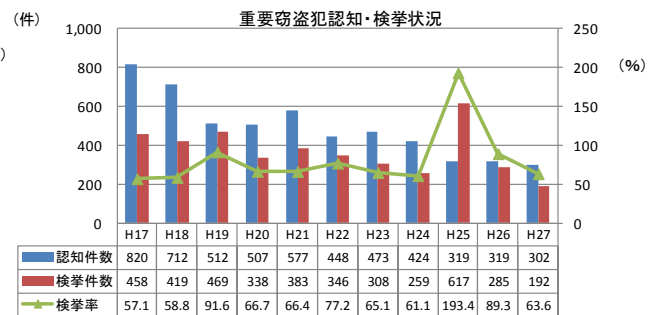
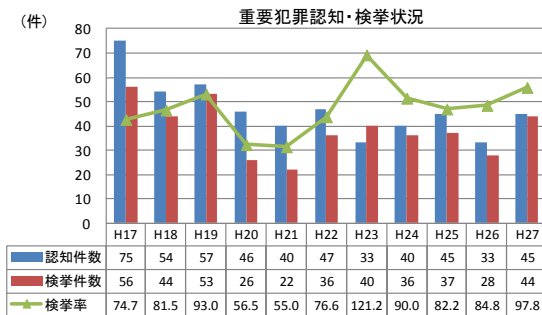
(1) 達成目標・評価方法

- 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯の捜査に重点を置き、個別事件の検挙状況により評価する。
- 暴力団勢力の減退状況、暴力団構成員等の検挙状況、薬物・銃器事犯の検挙、押収状況のほか、暴力団排除等の諸対策の推進状況により評価する。
- 特殊詐欺の認知件数と被害額の推移、取締状況及び被害拡大防止措置の推進状況により評価する。
- 国際犯罪組織の実態解明状況及び犯罪インフラ事犯の取締状況により評価する。

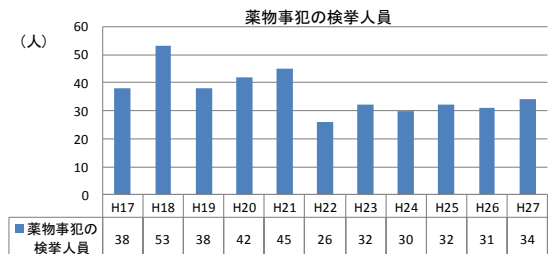
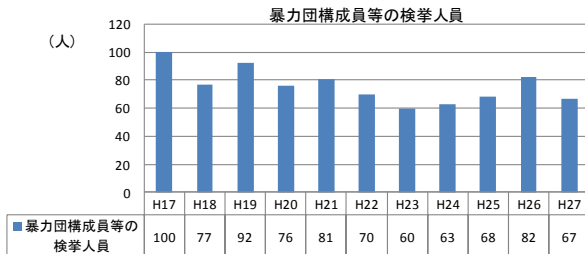
(2) 評価の結果

ア 効果等

- 体感治安に大きく影響する重要犯罪は、米子署、境港署、黒坂署及び倉吉署管内で発生した殺人事件、米子署管内で発生した持凶器強盗事件や連続コンビニ強盗事件を早期に検挙したほか、粘り強い継続捜査により、鳥取署、米子署、倉吉署管内等において断続的に発生した強制わいせつ事件等を検挙するなど、重要犯罪等に重点を置く検挙活動の効果が現れたものと認められる。



- 恐喝未遂、組織的犯罪処罰法違反事件等により暴力団構成員等を検挙するとともに、外国人らによる大麻取締法違反事件において大麻草の大量押収に努めた。また、鳥取県生活衛生同業組合と連携し、暴力団排除活動の推進に資する組織を立ち上げるなど、社会からの暴力団排除を推進した。



- 平成26年以降、被害者に宅配便等を利用して被害金を送付させる「現金送付型」の手口による特殊詐欺被害が急増している現状から、送付先における現場設定型捜査を積極的に取り入れた検挙活動を推進し、現金受取役及びその指示役等の被疑者を検挙するなど、現金送付型の検挙対策に一定の効果が認められた。
- アメリカ人英会話講師らによる大麻取締法違反事件（栽培、譲渡、譲受）を検挙するなど、来日外国人による悪質な犯罪に重点を置いた検挙活動を推進した。

イ 今後の課題

- タクシー強盗殺人事件など未解決事件も存在することから、今後も県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯等に重点を置いた検挙活動を継続していく必要がある。
- 暴力団組織の分裂問題により、暴力団を取り巻く情勢が流動化、不安定化していることから、徹底した実態解明を進め、首領等幹部を中心とした取締りを一層強化するとともに、対立抗争の火種となり得る事件の検挙に努めるなど、暴力団の弱体化・壊滅につなげるために、県民と一体となった暴力団排除活動を推進する必要がある。
- 依然として、オレオレ詐欺などの「現金手交型」、還付金詐欺などの「振込型」の手口が発生している現状から、引き続き、これらの手口に対する検挙活動の徹底を図るとともに、犯罪抑止部門との有機的な連携により、県民及び社会の抵抗力を高めるための効果的な予防活動を推進する必要がある。
- 国際犯罪組織の実態解明と犯罪インフラ事犯に対する取締りを継続する必要がある。

3 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

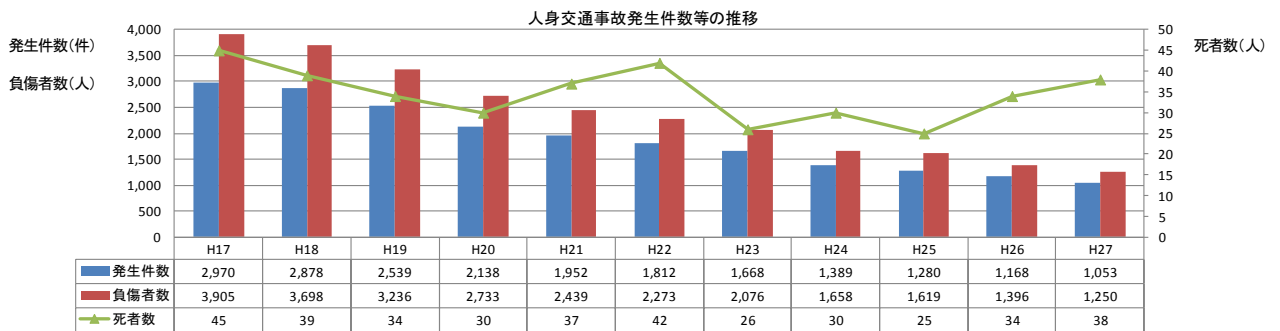
(1) 達成目標・評価方法

- 第9次鳥取県交通安全計画に示された抑止目標の達成と更なる減少に向け、交通事故死者数の多くを占める高齢者に重点を置いた総合的な交通事故防止対策の推進状況により評価する。
- 飲酒運転、危険ドラッグ等使用の薬物運転の根絶に向けた広報啓発活動の実施状況、悪質交通違反の取締状況、交通事故に占める飲酒運転の割合を継続的に測定することにより評価する。
- 信号機等の交通安全施設の整備状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等

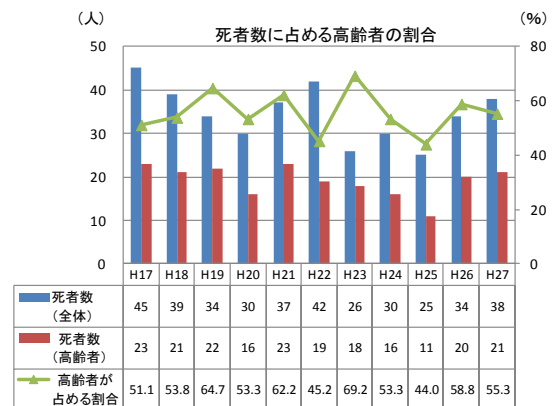
- 総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、人身交通事故件数、負傷者数は、平成17年以降11年連続して減少した。死者数は、平成17年4月1日に実施した警察署等の再編以降、平成20年までは減少傾向にあったが、その後は増減を繰り返し、平成27年は前年と比較して4人増加した。



- 各免許センターにおいて実施している高齢運転者等からの相談対応に際して、専門的知識と経験に基づいた丁寧な聞き取りを行い、相談者の状況によっては、医師への受診勧奨や運転免許の自主返納を勧めることによる高齢運転者等の交通事故防止を推進するため、各免許センターに看護師の資格を有する非常勤職員を配置した。
- 関係機関と連携した飲酒運転根絶気運の高揚対策及びハンドルキーパー運動の普及に関する広報啓発活動を実施するとともに、飲酒運転を助長する周辺者三罪（車両等提供、酒類提供、車両同乗）について積極的な捜査を推進し、車両同乗罪4件を検挙した。
- 飲酒運転取締りを強化し、111件（前年同期比+31件）を検挙した。
- 県内全ての郵便局と「鳥取県における安全・安心に関する協定」を締結し、郵便局の窓口や高齢者宅を訪問した際の交通安全の呼び掛け、反射材の貼付活動等、高齢者の安全・安心を見守るための活動を官民一体となって展開しているほか、路上寝込み者や認知症により徘徊中の高齢者等の早期発見保護を目的に、鳥取県ハイヤータクシー協会等との間で「路上寝込み者等の轢過事故の防止に関する協定」を締結し、発見時には110番通報等をしていただくためのネットワークを構築した。

イ 今後の課題

- 死者数に占める高齢者の割合（21人・55.3%）が高く、この内歩行者が9人（42.9%）と最も多い。また、高齢者が第一当事者となる死亡事故の割合が高く（15件・44.1%）、高齢者の被害事故・加害事故の両面で対策を推進していく必要がある。
- 飲酒による人身交通事故は、減少傾向を示すも下げ止まりの状態であることから、関係機関と連携して広報啓発活動を推進するほか、指導取締りをより一層強化する必要がある。
- より安全で安心な交通環境を構築していくため、各地域の交通実態を踏まえた信号機の新設、高度化及び交通規制標識等の交通安全施設の整備を推進する必要がある。



4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

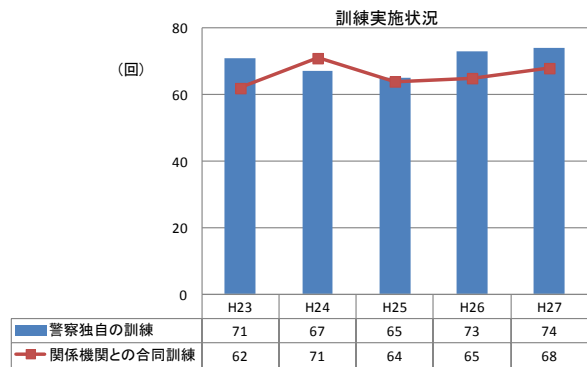
(1) 達成目標・評価方法

- 水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況により評価する。
- 災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況により評価する。
- テロリスト等が利用する可能性のある施設や業者等に対するロールプレイング型訓練や管理者対策、重要インフラ事業者との情報の共有等サイバー攻撃対策の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等

- 「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」を策定し、国際テロの未然防止等各種対策を推進した。
- 高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、サイバーテロ対策協議会の開催、重要インフラ事業者に対する個別訪問・情報提供、大学教授に対する「鳥取県警察サイバーセキュリティ対策アドバイザー」の委嘱及び産学官による「鳥取県サイバーセキュリティネットワーク」の構築に向けた取組等、官民一体となったサイバー攻撃対策を推進した。
- 関係機関と連携した合同テロ対策等の各種訓練の実施や、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する管理者対策を継続的に実施するなど、テロの未然防止対策を着実に推進した。
- 県警察のホームページやフェイスブック等を活用し、不審者発見時の警察への通報等、国際テロの未然防止への協力を求める広報活動を推進した。
- 災害に係る危機管理体制の再構築を継続的に推進するため、被災地への警備部隊の応援派遣を継続しながら、鳥取県広域住民避難計画の見直し、職員の安否確認・招集システムの管理・運用、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有・職員研修及び資機材整備等の対策を実施したほか、全国各地で発生する土砂災害等、自然災害へ迅速かつ的確に対応するため管区機動隊員を中心とした災害警備訓練を実施するなど、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を着実に推進した。



イ 今後の課題

- 11月のフランス・パリにおける同時多発テロ事件を始め、世界各地でイスラム過激派によるテロが多発し、また、シリアやチュニジアにおいて邦人が殺害され、I S I L (いわゆる「イスラム国」)が我が国をテロの標的として繰り返し名指しするなど、我が国に対するテロの脅威が現実のものとなっている中、平成28年の主要国首脳会議や関係閣僚会合、平成32年のオリンピック・パラリンピック東京大会等の我が国における開催を見据え、継続して国際テロ情報の収集と分析、国際海空港を中心とした水際対策の推進、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者、化学物質を保有する学校等における管理者対策や防犯カメラの設置に向けた働き掛けを実施していく必要がある。
- 実効ある実戦的な教養訓練の反復実施等による職員個々の災害対応能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、鳥根原子力発電所に係る原子力災害対策の本格化等により、災害に係る危機管理体制の再構築を継続的に推進する必要がある。

5 警察活動基盤の充実強化

(1) 達成目標・評価方法

- 各種教養・訓練の効果測定及び女性の採用・登用拡大に向けた取組の推進状況により評価する。
- 業務の効率化、合理化に資する高度情報システムの構築状況及び取組の推進状況により評価する。
- 戦略的広報の重要性を十分に理解した各種広報活動の推進状況により評価する。
- 被害者支援担当者等によるあらゆるニーズに応じた支援内容及び支援状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等

- 平成17年4月1日、「警察署、交番・駐在所における業務負担の平準化を図り、警察官を必要など所に配置するとともに、警察活動の効率化により警察力を強化し、県民に提供する治安サービスの向上を図り、安全で安心な鳥取県を築くこと」を目的に警察署等の再編を実施してから、10年が経過したことに伴い各治安指標等の検証を実施した結果、警察署の警察官1人当たりが受け持つ人口の格差が平準化され、刑法犯や交通事故、地域警察官の活動状況等について一定の成果が見られるなど、再編の目的は概ね達成した。

【再編概要】

再編前 ～ 警察署：11署、交番：21か所、駐在所：122か所

再編後 ～ 警察署：9署、交番：16か所、駐在所：87か所

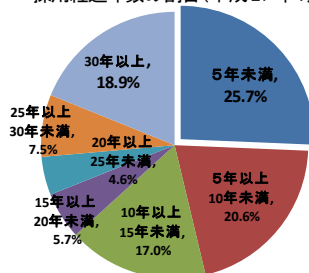
自動車警ら隊の新設、本部地域課「通信指令室」を「通信指令課」として体制強化 等

- 母体の保護及び各種支援制度の活用並びに人事上の配慮等が円滑に行われるよう、「出産・育児早見カード」を導入し、職員が妊娠した場合又は職員の配偶者が妊娠した場合に、同カードを作成して報告することとした。
- 県庁LANパソコンにおけるファイル自動削除プログラムの開発整備、照会記録確認システムの構築等により、業務の効率化を着実に前進させた。
- 県民に潜在的な防犯意識等を浸透させ、県民の安全に資する形で効果的な広報を積極的に進めることの重要性に鑑み、これらの課題を遂行するため、各種広報媒体の効果的活用やタイムリーな情報発信の推進など、積極的かつ的確に警察活動や犯罪情勢等に関する広報活動を推進した。
- 犯罪被害者等に対する支援は、「被害者の手引」を活用し、刑事手続、法的救済制度等の情報提供や民間支援団体の紹介など、あらゆるニーズに応じた被害者支援の推進に努めた。さらに、関係機関・団体等と緊密な連携を図るために、連絡協議会総会、準備会を開催する等の取組を実施した。

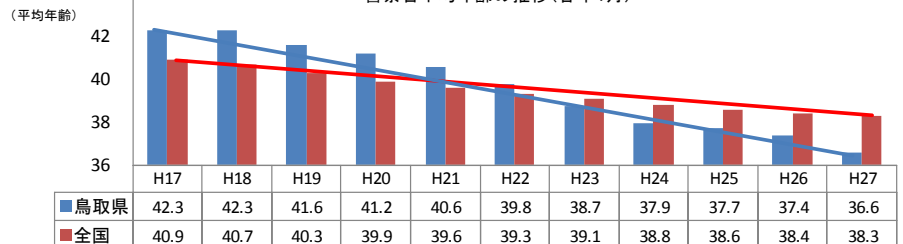
イ 今後の課題

- 全国を上回る勢いで進行する高齢化、交通アクセス・インフラ（基盤）整備等の社会環境の変遷、警察官の大量退職・大量採用等による警察官の若年化などに加え、サミットやオリンピック、パラリンピックの開催も見据え、国際テロやサイバー犯罪対策も含めたハード・ソフト両面からの警察力の基盤整備が重要である。
- 警察官採用試験受験者数が減少傾向にある状況を踏まえ、優秀な人材確保に向けて、あらゆる機会を活用した広報、大学や高校等に対する働き掛けを強化するなどの取組を推進していく必要がある。
- 現在、採用後5年未満の若手警察官は全体の4分の1以上を占めており、更に女性警察官に限れば、その半数を若手警察官が占めている状況にあることから、若手警察官の現場執行力の強化に向けて、事案対処能力や術科技能・体力の向上等に向けた取組強化が課題である。

採用経過年数の割合(平成27年4月)



警察官平均年齢の推移(各年4月)



- 社会全体で犯罪被害者等を支援する気運を醸成するため、今後とも関係機関・団体と緊密に連携した広報・啓発活動を推進していく必要がある。